

# 平成27年度第7回移動市長室会議録

## (平成27年10月8日)

1 日 時：平成27年10月8日（木曜日）14時25分～16時

2 場 所：牛島公民館

3 出席者：

### 『牛島区』

外山区長、副区長、公民館主事、会計、牛島区、老人会、少年補導員、  
子ども会育成会、ステキな夏休み教室ボランティア（15人）

### 『筑紫野市』

藤田市長、江崎教育部長、北橋総務部長、長澤生涯学習課長、野坂秘書広報課長、  
針崎生涯学習課課長補佐、濱崎総務課課長補佐、江中秘書広報課係長、  
末吉秘書広報課主査、藤田総務課主事、梅田生涯学習課社会教育指導員、  
黒葛原生涯学習課社会教育指導員

4 内 容：団体の現状と課題などについての懇談

○（事務局） ただいまから平成27年度第7回、通算51回目の移動市長室を始めさせていただきます。本日の懇談は、お手元の次第のとおり進めさせていただきます。この後、藤田市長の挨拶、牛島区の外山区長の御挨拶、参加者の自己紹介、活動報告、要望・回答、筑紫野市の主な施策概要の説明、質疑・意見交換、最後にお礼の挨拶、といった順番で進めさせていただきます。

活動報告では、パワーポイントを使って、外山区長より牛島区の概要について、また、伊藤さんより「ステキな夏休み教室 in 牛島」の活動についてお話いただいた後、再び外山区長より事業の成果、今後の方針、それから要望事項の説明、市側からの回答へと移ります。市長より牛島区に関係する市の施策概要の説明をした後は、本日参加いただいた皆様が発言できますよう質疑応答・意見交換の時間を設けています。

本日の懇談内容は、会議録を作成し公表いたします。撮影した写真は、市のホームページ、広報紙に掲載させていただきます。

それでは、初めに、藤田市長が御挨拶を申し上げます。

○（藤田市長） 皆さん、こんにちは。本日は、平成27年度の第7回目、通算51回目の移動市長室の実施となりますが、牛島区との懇談の場を、地域で行う子育てステキな夏休み教室事業をテーマに、このように多くの地域の皆さんと迎えられましたことを大変嬉しく思っております。

外山区長をはじめ、お集まりの皆さんには、日ごろより市政の運営に御理解と御協力をいただき、また、御多用の中に、この移動市長室の開催に御尽力をいただきましたことを深く感謝を申し上げます。

近年、共働き家庭やひとり親家庭の増加等の諸事情により、学校終了後や長期休暇中に家庭にて1人で過ごす子どもが増えてまいりました。また、テレビや新聞報道等で子どもたちに関わる悲しい事件が取り上げられる度に地域のコミュニティ力の必要性を強く感じているところでございます。

本日、活動報告を行っていただく牛島区の取り組みは、地域の絆を強くし、地域の子どもは自分の子どもとして、地域ぐるみで真摯に子どもたちを見守る先進的な取り組みであると考えております。さらに、牛島区におかれましては、小学生だけではなく中学生もボランティアとして事業に関わりを持ち、世代を繋ぐことも視野に活動を行っておられると伺っております。

本日は、地域の子育てに一丸となって御尽力をされている皆さんの貴重な活動報告を伺

いながら懇談をさせていただきますので、どうか活発な御意見、思いを聞かせていただきますよう、お願いを申し上げ、御挨拶と代えさせていただきます。どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

○（事務局） 続きまして、外山区長に御挨拶をお願いします。

○（外山区長） 一言御挨拶を申し上げます。本日は、藤田市長におかれましては、大変に多忙なところを当公民館にお伺いいただきまして、まことにありがとうございます。

また、昨年、この公民館の建設につきましてはいろいろと御尽力をいただきまして、まことにありがとうございます。重ねてお礼申し上げます。この公民館は、3年余りの日時を経て建設されたものです。地域の公民館活動や夜の懇親会に大いに利用させていただいております。また、周囲の企業の研修会や筑紫高校の生徒のクラブ活動、それから、地域の企業の交流会等に多方面に利用されているところです。

牛島区では、今人口が約1220人いらっしゃいます。その中で、65歳以上の方が大体320人ぐらいいらっしゃいます。筑紫野市の高齢化率及び全国の平均の高齢化率を上回った高齢化になり、大体29%ぐらいの高齢化率だと思っております。したがって、いかに高齢者に活動していただくかが大きな課題です。

しかしながら、当牛島区におきましては、長年培った経験を生かしまして、多方面にわたる活躍が見られております。また、公民館活動に参加をいただいております。そして、今日のメインでございます、ステキな夏休み教室は3年前から活動をしておりますが、皆さん非常に喜んでおります。これも教育委員会の指導のたまものだと考えております。

今日は、準備等いろいろ整備いただきまして、こういう会が開けましたことは、市の関係職員の方々のいろいろな援助のたまものだと考えております。今日は時間の許す限りよろしくお願いいたします。

○（事務局） ありがとうございました。ここで、本日の参加者の自己紹介を行います。まず市側から行います。私、本日の司会を務めます秘書広報課課長の野坂です。

○（江崎教育部長） 教育部長の江崎です。

○（北橋総務部長） 総務部長の北橋です。

○（生涯学習課） 生涯学習課課長の長澤です。

○（生涯学習課） 生涯学習課長補佐兼生涯学習推進・青少年担当係長の針崎です。

○（生涯学習課） 生涯学習推進・青少年担当の梅田です。

○（生涯学習課） 生涯学習推進・青少年担当の黒葛原です。

- （事務局） 秘書広報課広報広聴係長の江中です。
- （事務局） 秘書広報課広報広聴担当の末吉です。
- （総務課） 総務課総務担当課長補佐の濱崎です。
- （総務課） 総務課の藤田です。
- （事務局） 続きまして、牛島区の皆様、お願いします。
- （外山区長） 区長をしております外山です。長年生きておりまして、なかなか仕事も非常に人間関係が難しく、いろいろなケースがありまして、それに対応するには苦慮しているところがございます。
- （ボランティア） 牛島の伊藤です。現在、朝は小学生の登校にあわせて、夕方は学童の下校にあわせて、犬の散歩をしております。犬の名前がサブと言いまして、サブの方が私より偉いので、子どもからはサブおじちゃんと言われております。10年間になりますので、牛島の小学生から大学生まで皆友達です。
- （副区長） 4月から副区長ということで、外山の応援ができるかと思って仕事をさせていただいています。梅津です。
- （公民館主事） 公民館主事江口です。そこのレンコン畑の世話をしております。
- （会計） 今年の4月から区の会計をしております中山です。
- （牛島区） 私は何もできませんので、ボランティア活動だけは頑張ろうと思っております。高木です。
- （老人会） 老人会の顧問をしております簗原です。今回の夏休み教室については、グラウンドゴルフを担当させていただいたのですが、その日が悪天候で、室内の卓球に変わってしまいました。新1年生がまだ体験していないので、今度は、阿志岐小学校のふれあいフェスタで、またやりますので、そのときに1年生と体験させていただこうと思っております。
- （少年補導員） 少年補導員をしております国武です。少年補導をしてまだ6年目ですけど、小学校の児童、中学校の生徒さんの朝の交通指導をもう15年やっております。それで、皆さんには生徒の方々もいつも頭を下げていかれるし、一生懸命まだやらないといけないと思って頑張っております。
- （ボランティア） ボランティアを手伝わせてもらっております金堀です。おかげで退屈しないで済んでおります。
- （子ども会育成会） 子ども会で今会長をしています松尾です。実は、転勤族で去年引っ

越してきました。こちらの子ども会もまだ2年目です。小学校では、赤ペン先生をしています。2年越しぐらいで引っ越してきているので、あっちこっちお世話になっているのですが、ここは、よく子どもが喜ぶような行事をされていて、本当にすごくいいなと思っております。

○（子ども会育成会） 横手です。今年から、次男の嫁が仕事に行くようになって、3人の孫をちょっと、もうほとんど私が世話したりとか公園に遊びにいくとかということをしています。いろいろなことを自分が教えているつもりが教えられている、やっぱり年をとってきたかなと思うのです。これからも子どもたちが公園で遊ぶときには、どこの子どもが何しているとか、ちょっと変な人がいたとき、どうかなと思ったときには声をかけるようにしております。

○（ボランティア） 星原です。区の福祉委員をしております。それと、高齢者支援課の支援をいただきまして、元気教室、月4回のいきいきサロンをこの公民館でしております。毎回30名ぐらいの出席をいただいております。

○（ボランティア） ボランティアをしています高木です。

○（ボランティア） ボランティアで参加しております梅津です。自分にできることを少しずつしていきたいと思っております。

○（ボランティア） ボランティアをしております高村です。

○（事務局） ありがとうございます。それでは、活動報告に入らせていただきたいと思っております。牛島区の活動報告について御説明をお願いいたします。

○（外山区長） それでは、説明させていただきます。

これは、昭和30年前後の旧公民館近くの写真です。昭和28年、当時の筑紫郡のころのときに風水害が起こったというふうに聞いております。この風景を見ますと、牛島区では、そう被害がなかったのじゃなかろうかと思っております。手前の右のところが、昭和35年に西鉄が第1回目の開発をいたしまして、当時のお金で坪3500円で売りに出しております。先般、県の地価調査の発表がありましたけども、牛島区でもポイントがありまして、坪16万3000円ぐらいで基準価格が提示されております。したがって、大体46倍の価格になっております。

昭和40年に入りまして、筑紫野市では、市制を47年にとっておりますが、その翌年県立筑紫高等学校が設立されております。そして、昭和50年代に入りまして、福岡市の乙金から、当時の盲学校、今は県立福岡視覚支援学校ですが、福岡市から移転をしてきて

おります。場所は当公民館から東に約500メートルのところに移転です。そして、二日市中学校が生徒数が多くなりまして、筑紫野中学校が新しく新設をされております。次に、阿志岐小学校が下阿志岐の山手にあったのですが、現在の中阿志岐に移転しております。ここから小学校の児童が歩くと、大体当時の学校は20分で行ける範囲にあったのですが、大体30分から40分かかるところに移転をしました。

それから、平成の初めですが、新しく盲学校の西側に高等視覚支援学校が新設されております。今月の31日に20年の設立記念式典が行われる予定になっております。それから、三菱重工業が撤退いたしまして、現在の大型店ゆめタウンが進出してしております。

平成10年代になりますと、第2期、第3、第4、第5と、筑紫高校の北側と西側と南側に大規模開発がありまして、次に、第5期は筑紫高校の隣接したところに宅地造成が行われております。

それから、平成20年代になりますと、イオンモールが進出いたしまして、その後、当公民館が新設されております。

次に、人口と世帯ですが、昭和30年の当時の世帯は大体40世帯で専業農家がほとんどで人口が100人ぐらいだと記録ではなっております。そして、平成27年7月と比べますと、平成27年7月現在では世帯数が455世帯、人口が1112人、世帯数、人口とも約1.2倍になっております。将来の予測数ですが、大体約450世帯ですけれども、大体50から100ぐらい増えるのじゃなろうかと思っております。人口も、1200から1300人、今現在、平成27年に宅地造成がありまして、5世帯今建築中です。

高齢化ですが、先ほど挨拶でも申し上げましたとおり、高齢化率が30%に近づいております。65歳から74歳の方が158人で14.21%、75歳から99歳までが163人で14.66%、100歳以上が1人で0.09%、合計322人で28.72%の高齢化率です。

高齢化でいろいろ高くなった関係上、先ほど申し上げましたとおり、いろいろ経験の人がたくさんいらっしゃいまして、あらゆる活動を行っております。当公民館におきまして、ここの管理人をする人がボランティアで交代で毎日10時から5時まで管理をいただいております。それから、そのほかに、今日、建設課がおみえになりまして、今現在、消防施設が建設中ですが、その技術的な打ち合わせも立ち会っていただいております。

次に、いろいろ盆踊りをするときの組み立ての指導や電気の配線、敬老会や餅つき大会の諸準備、水路や公園の清掃、通学の安全を確保するための活動、資源回収、子ども会事

業の支援、ごみの不法投棄の後片づけ、公園の清掃、公民館周辺の草取り、それから、今度18日、阿志岐小学校でフェスタがございますが、その参加、バナナのたたき売りを牛島区ですることになっております。来月は、筑紫野中学校の友愛セールですが、それも、バナナのたたき売りの参加をする予定にしております。以上、高齢者の方々の大体の活動の内容です。

次に、役員会です。月に1回役員会をしておりますが、区長、副区長、公民館主事、会計、評議員4名、土木水利委員、体育部長、会計監査、民生委員、福祉委員の10名で構成し、定例会議を行っております。

牛島区では、市が作成したハザードマップによりますと、牛島区では、浸水想定区域及び土砂災害区域はございませんが、避難場所として当公民館以外に筑紫高等学校、筑紫野中学校、県立高等支援学校、県立福岡支援学校のほうに避難をするように、総会でも適宜そこに避難するように説明をしているところです。

次に、組長会議ですが、組長と班長、組長が4名、班長が兼務を入れて21名で構成されております。

防犯・防災組織ですが、平成25年1月に結成されまして、避難訓練、消火訓練を1回と2回行っております。組織といたしましては、組合長、副組合長、防災委員、監事、班長で構成されております。

公民館の位置ですが、ここから阿志岐小学校まで、子どもの足で大体30分から40分かかります。したがって、朝の交通量が非常に多うございますので、先ほど説明があったと思いますが、3カ所毎日安全確保のため交通整理を交代でしております。

次に、牛島区の春夏冬の花ですが、春は桜が咲き、夏は蓮の花が咲きます。冬は、カモが40匹ぐらい到来をしております。今年、蓮の肥培管理を4月に行つて見事な花が咲いたわけですが、先の台風で全部吹っ飛んでしまいました。非常に残念だったと思っております。それから、桜の木の花は、昨年、当公民館ができたときに、鹿児島県人から15本寄贈していただいております。今年も咲きまして、だんだん咲くのじゃなかろうかと考えております。

次に、公民館活動ですが、クラブが14できました。旧公民館では6クラブしかなかったのですが、当公民館が新しくなりまして、活発な公民館活動を行っております。大体部員が160人ぐらいで公民館活動を行っております。

次に、今日のメインですが、ステキな夏休み教室です。3年前から実施しております。

目的は夏休みの期間中、地域の人々との交流、年齢の違う仲間との交流、みんなと遊ぶ、それから、地域での子どもの居場所づくり、こういう目的で実施をしております。参加対象は小学校1年生から6年生までの20人ですが、当公民館で実施しているのは4日間、今年は8月17日から4日間実施をしております。

運営のスタッフですが、今日ボランティアで来られている方が大体参加をしております、大体、20人ぐらいのスタッフの参加者がおられます。そして、中学生も今年は9人ボランティアで来ていただいております。だんだんと多くなって、中学生も時々は騒ぎますけども、真剣になって頑張っております。

教室のプログラムの内容ですが、昼食の食材買い出し学習、それから、昼食の作り方の学習、体験学習などです。

実施のきっかけですが、子どもの名前と顔が一致しない、子どもたちの家がわからない、区の行事だけでは子どもたちとの触れ合いが深まらない、子どもたちに地域の人たちの顔を覚えてもらう、同じ地域に住む者同士の交流を深める、夏休み教室で学んだことを今後に生かす。

私も、今年の4月から交通整理に朝立っておりますが、この教室をきっかけに、相手からいろいろ声をかけられ、だんだん身近に子どもたちになっているのじゃなかろうかと考えております。

以上で、教室の内容について説明いたしました。次に、伊藤さんから具体的な内容について説明いただきます。

○（ボランティア） 具体的な内容を説明いたします。私は昨年度まで会計をしております、子どもを全部知っておるということで、区長さんのほうから、牛島区としての指導のチーフを仰せつかっております。梅田先生と黒葛原先生と一緒に指導にあたりました。

まず、午前中ですが、子どもたちは、自主学習の班と、それから、後の買い物、昼食づくりの班とに分かれまして、午前中9時半から2時間半やっております。

午前中、自主学習班は夏休みの宿題などをやっております、原則として、子ども同士で教え合うというようなことでやっております。また、中学生ボランティアのほうに児童が聞きに行くという姿もよく見られました。

昼前に昼食の食材の買い物を子どもたちが行いました。近くのゆめタウンまで保護者の方、それから、ボランティアの方と一緒にいきまして、ボランティアの方が示された食材、購入する食材を子どもたちが選んだりということをやっております。品物を見つけては、

こちらのほうがいいのか、そういったふうなこともやっております。

これは、昼食作りを子どもたちが加勢している様子です。ボランティアの方が作っておりますが、それに子どもたちも一生懸命頑張ってお手伝いしております。メニューがいろいろありまして、カレーだとかホットドックだとかを作っております。

それから、午後からは体験学習となりまして、外で遊んだり、あるいは部屋の中でちぎり絵をしたりということで行っております。これは、星原さんの指導でちぎり絵をやっているところの写真です。今年は、ちぎり絵の作品をつくり、また、ペンギンをトイレットペーパーの芯を使ってつくっております。後でその作品を紹介したいと思います。

これは、第1回を、一昨年、平成25年度にステキな夏休み教室を最初にやりました。8月19日から4日間、参加者は19人でした。これは、前公民館ですので、まだ畳が敷いてあります。

これは、4日間のめあてを子どもたちが最初に書きます。それを模造紙に張って、班ごとに目標を公民館に張っておるところです。これは後ろのほうにも今年の分を張っております。ああいうふうなものです。子どもたちが作りますので、ああいうふうに張って、4日間のめあてを書いております。

これは、ボランティアの高木さんが指導してありますが、豚汁づくりをやっておるところで、一番前の赤い服を着た男の子、なかなか言うこときかないで大変でした。2年間来て、今、3年生になりまして、妹も来るようになり、妹をちゃんと連れて、非常にもう今はうんと成長したなという感じを受けております。

これは、旧公民館から買い出しに行っているところです。歩いて食材の買い出しに行っておるところです。

これは、グラウンドゴルフのサークルの方から、グラウンドゴルフの指導をしてもらっておるところです。これ一昨年、ずっと晴れておりましたので、グラウンドゴルフも楽しむことができました。

これは、今、手品をやっておるところですが、生徒のおじいちゃんが手品の練習をされるようになりまして、それを披露したり、最初の年から毎年してありますが、だんだんと上達されて、うまくなってあります。これは、みんな夢中になって手品を見ておるところです。

それから、去年、26年度実施の様子ですが、8月18日から4日間、参加者は21名でした。新しい公民館になって初めて実施されました。

これは、開始前です。中学生のボランティアが受付して、お金もこうして集めているところの写真と、開始前ですね、一番最初のときです。

これは、挨拶しているのが、今年は中学生になっておりますが、当時小学校6年生の男の子、そのお兄ちゃんです。高校生のときに初めて指導に来てくれました。向こう側の3人が中学1年生、前の年にこれに参加し、現在では中学生になっております。

これは、梅田先生の指導で、自主学習の時間に実験をやられたときに作品の写真です。

これは、昼食作りの様子です。高村さんの指導で子どもたちも一生懸命頑張っております。作ったホットドッグを廊下に並べて、昼食時間になったら、それをみんなに配るということになります。

これは、終わりの会の前に掃除をしまして、廊下やこの床をモップでふいたり、あるいは電気掃除機を使ってごみをとったりしております。

これは、4日間が終わって、帰りの会の前、反省をそれぞれ書いて、みんなで発表して、それから、あと終わりの会ということになります。

それから、いよいよ今年ですが、8月17日から4日間、参加者15人で実施いたしました。9人の中学生が参加してくれました。

先ほど言いました、子どもたちが自分たちで4日間のめあてを書きまして、それを、ああいうふうな模造紙に張って、みんなに見えるようにしております。

1日のスケジュールですが、9時半に受付、それから、自主学習、または、昼食作りの班に分かれまして、12時まで、それを行いまして、それから12時から昼食、昼の1時から体験学習ということで、今年はラジコン、手品、ちぎり絵、グラウンドゴルフの予定でしたが、雨のために卓球に変わった、そういったことをやっております。それから、2時半から掃除、反省を行いまして、3時から帰宅、解散ということになります。

これは、保護者の方やボランティアの方、それから中学生のボランティアに対して名前がわかるように名札を準備しておるところです。子どもたちのほうは、自分たちの名札をつけておりました。

これは、昼食の準備をボランティアの方と保護者の方で打ち合わせをしてあるところです。

これも、最初の受付です。始まる前に中学生が受付をしてくれました。これは、最初のとき、地域のボランティアの方にそれぞれ自己紹介してもらって、子どもたちに名前を覚えてもらうというふうなことでやっております。

それから、これは、買い物に行くときの写真です。今年は、雨のために結構歩かずに車で行ったということになります。これは、ゆめタウンで食材を選んでいるところの写真になります。星原さんの指導がっております。

これは、星原さんの指導でちぎり絵とペンギンをつくったときの写真です。これは同じになりますが、作品です。先ほどが1班、それから、これが2班、3班です。みんな作品を手にしております。こういうふうな作品を作ったということです。

昼食のメニューです。1日目がホットドック、フルーツポンチ、2日目がカレーライス、サラダ、3日目が豚汁、おぎにり、それから、4日目が豚丼、お吸い物、ぜんざい、みんなおいしく食べておりました、ほとんどの子どもたちがおかわりをしておりました。

それから、体験学習のメニュー、1日目が手品教室です。それから、2日目ラジコンで遊ぼう、3日目がちぎり絵、4日目グラウンドゴルフでしたけども卓球に変更になりました。ラジコンで遊ぼうというところだけが今年違っておまして、去年まで消火訓練のようなことをやっております。以上です。

○（外山区長） 事業の成果ですけども、まず、子どもたちの感想です。年齢の違う人と友達交流ができた。それから、いろいろ書いてございますが、きちんと挨拶ができるようになった。そして、料理などに興味を持ち、手伝いをするようになった。それから、早寝早起きをするようになった。子どもたちの感想です。

次に、保護者の感想ですが、以前より手伝いを進んでやってくれるようになった。それから、上級生に勉強を教えてもらったそうですが、そういう経験も滅多にないので非常によかったと思う。それから、8月17日から4日間教室を開いたわけですが、4日間はちょっと長いと、3日間のほうが参加しやすいのじゃないかと思ったという感想です。

私の感想は2つございまして、一つが積極的に挨拶するようになった。それから、この教室に入るまでは、非常に悪ぶってふてぶてしかったのですが、最近は素直に学校に行くようになった。私の感想でございます。

次に、次世代へ繋ぐために、9人の中学生がボランティアとして参加したのですが、11月にこの中学生との交流会を当公民館で実施する予定にしております。そして、いろいろな意見を交換したいと考えております。

次に、今後の方針ですけども、今、子どもたちが遊ぶ場所は旧公民館とここの公民館ですが、土・日は閉鎖しております。したがって、できたら、土曜日、日曜日公民館を開放して、児童との接触を図りたいと考えております。御清聴ありがとうございました。

○（事務局） 御説明ありがとうございました。牛島区の活動、ステキな夏休み教室の取り組み、それを通して、地域での子どもを育てるといふ思いがよくわかりました。

それでは、ここで今後の参考のために幾つか教えていただきたいことがございますので、質問をさせていただきたいと思ひます。よろしくお祈ひします。

今、最後に、現在5時まで公民館を子どもの居場所として開放されておるといふことだったのですが、この子どもの受け入れのためにどのような体制をとられてあるのだろうか。備品に関しては、この後、要望のほうでお祈ひしておりますので、それ以外の人的配置とかかかわり方とか、そういったところのお話をお祈ひできればと思ひます。

○（外山区長） 当公民館ができてから、管理運営につきましては、高齢者のボランティアの方が実施計画を立てまして、交代で管理運営をいたしております。それを話し合いで充実させていきたいと思ひております。

○（事務局） ありがとうございます。あとステキな夏休み教室に毎回多くの子どもさんが参加してあります。保護者の方は、恐らく共働きの方が多いのかなと思ひますが、そういった方々の自治会へのかかわりや変化、増えたりとか、かかわりが出てきたりとか、そういった効果といふのはありますか。

○（外山区長） 子ども会の会長も副会長も、また、今度教室に参加した児童の父兄の方々は全て共働きのです。したがって、仕事が終わってから電話なり、それから、合間を見て、当公民館に来られたり、いろいろ接触を図って、子どもたちの気持ちを酌んでおられたのじゃなかろうかと考えております。

○（事務局） その後の自治会活動とかそういったのに参加される方が増えたとか、そういったところはありましたか。

○（外山区長） 会長、副会長は近所に住んでおられます。したがって、その子どもたちのことを横の連絡で会議を開いたりして、非常に興味を持っておられるのじゃなかろうかと思ひております。

また、参加されている児童のお父さんが何人かは遠方に勤められて単身赴任です。私に勤め先からいろいろ近況を聞いておられますので、それなりに興味を持っておられるのじゃなかろうかと思ひております。今度、体育祭がございしますが、東京から帰ってくるという返事をいただいております。それだけ興味を持っておられるのじゃなかろうかと思ひております。

○（事務局） ありがとうございます。自治会として、子どもの居場所をつくるという活動

をされてありますから、そこの中での効果の一つがそういったところであるといったところでしょう。

それでは、ボランティアの方も何人かいらっしゃっていますので、ステキな夏休み教室を始めて3回目になりますが、これまでの3回での子どもたちの変化とか成長とか、4日間の中での変化とか、そういったところの話をお聞かせいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○（ボランティア） 星原です。第1回目から、いろんな体験コーナーのほうで携わっております。それで、お母様方もやっぱり家庭の連絡、横の連絡を十分に取っておられると思います。食事のメニューなんかも、去年はこうだったから今年はそれじゃなくて、これでしますとかいうような形で、スムーズにいろんなお話をしてもらいました。

それで、子どもさんたちは、私の顔を見ると、折り紙の先生とか、ちぎり絵の先生とか、遠くから手を振って駆け寄ってくるぐらいの親しみを持ってしてくれるので、お姉ちゃんになったねって褒めてあげるような、そういうことで、またおばちゃんお願いねとか、先生お願いねとかと言っているいろんなことを話してくれるので、よかったなと思っています。

○（事務局） ありがとうございます。もう一方。

○（子ども会育成会） 私、今年初めて参加させていただいたのですが、孫が3人いて、なかなか孫も参加を渋っていたので、今年はちょっとお話がありまして、じゃあばあちゃんも行くから一緒に行こうかねと言ったら、じゃあ行くと言ってから来ましたけど、自分の孫のことですが、私は台所のほうで仕事をしていまして、包丁を使っている子どもさんたちが怖いのですよね、つるっといかないかと、それをはらはらしながら、最初は手を添えてしていたけど、最後のほうは自分で切ると、そういうことまでできて、お家でもお母さんの手伝いができるかなと言ったら、これならできるって喜んでいました。そして、お味噌汁をつぎ分けるときでも、危なかしそうで私はお手伝いしながら見ていたのですが、上手に最後についでいたので、うちの場合は大体させております。男の子が2人、女の子が1人ですが、させていないと言ったら言い方が悪いですが、お手伝いをしていない子としていない子では違うかなと思いました。だけど、帰りになると、ちゃんとできるようになるから、いいことしたねって、おばちゃんも今度はするから一緒に来ようねと言うとはいと。よかったなと私も自分自身思っております。

○（事務局） ありがとうございます。やはり地域で子どもを育てるというならでは子どもさんの成長が見られて、すばらしい取り組みだと思います。

それでは、次の項目です。要望事項の説明をお願いします。その後、市から回答させていただきます。外山区長、よろしくお願いします。

○（外山区長） ご覧のとおり、当公民館は新しくなったのですが、いろいろ建設に当たりまして、金銭面のことについて非常に悩んで建てた公民館でございます。卓球台を区では1つ購入いたしまして、1台は大石の友達が持ってきてくれております。卓球台が2台しかなく、他に子どもの本とか遊び道具とかはございません。したがって、子どもの遊びの充実という面から何か考えていただければというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○（事務局） ありがとうございます。それでは、要望について教育部長から回答します。

○（江崎教育部長） 平素より、牛島区の外山区長さんを初め、区の皆様方に大変子どもたちの育成のために力を注いでいただきましてどうもありがとうございます。深く感謝を申し上げます。本日はまた大変ためになるお話を聞かせていただきましたことに対してお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、今申されました要望事項についてお答えをさせていただきたいと思っております。本市といたしましては、子育て世代の環境整備としまして、安全で安心して児童を預けることができる場所を整備することが必要であると考えております。現在の放課後の子どもたちの居場所としましては、放課後児童クラブを子どもたちに身近な各小学校の中に開設しております。その中で、牛島区では、公民館を放課後の子どもたちの居場所として開放していただき、地域ぐるみで子どもたちの健全育成に取り組んでいただいております。ということは、環境整備のみならず、地域コミュニティ作りに向けても大変重要ではないかと考えておるところです。

御要望いただいております子どもたちのための備品の購入の件につきましては、基本的には区のほうでお願いしているところですが、牛島区の場合は、現在取り組んでございますステキな夏休み事業、この活動内容などを若干拡大していただくことで、本市が、現在、子どもの健全育成を目的として進めておりますBGレンジャー事業を活用できるのではないか、対応できるのではないかと思っております。所管課は、生涯学習課となっておりますので、事業の実施に向けた協議を行っていただければよろしいのではないかと考えております。よろしくお願いいたします。以上です。

○（外山区長） どうもありがとうございました。

○（事務局） 以上が、要望についての回答でした。

それでは、続きまして、市長から平成27年度の予算及び筑紫野市の主な施策概要の説明を行います。

○（藤田市長） それでは、平成27年度の予算と施政方針について、私の方からお話をさせていただきます。

スクリーンに出ておりますとおり、これは平成27年度一般会計の歳出予算の内訳で、歳出予算の中で一番大きな割合を占めているのが民生費です。子どもや高齢者、障害者などの福祉に使われるものです。予算の40.9%を占め、その額は、約126億8千万円です。

次は、総務費、行政の運営や戸籍、税金の徴収などに使われます。予算額は約35億8千万円、全体の11.5%を占めています。

次は、土木費、道路や公園などの補修や建設に使われます。予算額は約33億8千万円、全体の10.9%を占めています。

次は、公債費、市の借金を返済するもので、予算額は約31億円、全体の10.0%を占めています。

次は、衛生費、健康診断や予防接種、ごみ処理などに使われます。予算額は約28億8千万円、全体の9.3%を占めています。

次は、教育費、教育や文化・スポーツなどに使われます。予算額は約27億円、全体の8.7%を占めています。

最後に、その他は、議会や農業・商工業、消防などに使われる予算で約27億円、全体の8.7%です。

一般会計の予算総額が約310億2千万円となっております。以上が平成27年度一般会計の歳出予算でございます。

それでは、続いて、平成27年度施政方針について説明いたします。次の5つの柱を重点施策と位置付けておりまして、市政運営に取り組んでおります。

1つ目が「行財政改革」、2つ目が「産業・雇用をつくる」、3つ目が「生活を守る」、4つ目が「共助社会づくり」、5つ目が「未来をつくる」、この5つの柱を立てて事業を行っているわけですが、今年度の具体的な取り組みについて、いくつか紹介します。

「行財政改革」では、無駄を省いた効率的な行財政の確立に向けて、計画行政と効率経営の推進、人材育成と組織整備、適正な行政事務の執行等の施策を進めているところです。

1つ目として、第五次筑紫野市総合計画の策定です。現在、計画案を公表し、10月末

までパブリック・コメントを募集しているところです。

2つ目に、社会保障・税番号制度、マイナンバー制度への対応です。10月5日に法が施行され、マイナンバー制度がスタートしました。

3つ目に、コンビニ収納の税目を拡大しました。

4つ目に、市庁舎の検討を行ってまいります。

大きな項目の2つ目「産業・雇用をつくる」では、まちを元気にする地域経済の活性化に向けて、産業・雇用の創出、商工業、農林業、観光の振興の施策を推進します。

この中の1つ目として、今年も行いましたプレミアム付き地域活性化商品券を3億円分発行しました。

2つ目として、消費者需要に応じた農産物の安定供給を図る取り組みを推進しています。

3つ目として、観光協会などとの連携、観光資源の有効活用を検討します。牛島区からは、宝満山の雄大な姿を望むことができます。霊山として、全国で3例目、平成25年に国の史跡に指定されました。

大きな項目の3つ目「生活を守る」では、市民の生活を守り、安全安心のまち・健康で笑顔輝くまちに向けて、防災・消防体制の整備、防犯対策の推進、健康づくり、高齢者、障害者福祉の充実、セーフティネット、人権尊重のまちづくりを推進します。

この中の1つ目として、高尾川・鷲田川の河川改修を着実に推進します。積極的な要望活動が実り、国の床上浸水対策特別緊急事業として採択されています。総事業費78億円で、現在事業を推進しているところです。なお5年間で完成する予定にしております。

2つ目に、災害時における警戒本部・対策本部体制のさらなる充実を図ります。

3つ目に、地域包括ケアシステムの構築に向け、各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置しました。

「生活を守る」で、牛島区に関するものとしては、「コミュニティ消防センター建築事業」があります。予算額は、758万5千円です。消防力の充実・強化を図るため、牛島可搬ポンプ格納庫を新築するための経費です。現在、出来上がりつつありますが、区長さんと色決めなどをさせていただいて、完成に向けて進めていきたいと思っています。

大きな項目の4つ目「共助社会づくり」では、いきいきと元気なまちに向けて、地域コミュニティによるまちづくり、地域福祉の推進、開かれた市政の推進に取り組みます。

この中の1つ目として、地域コミュニティ基本計画を策定します。

2つ目に、各コミュニティセンターに事務支援職員を配置しました。

3つ目に、二日市東コミュニティセンターを新設いたします。この二日市東コミュニティセンターを新築することによって、筑紫野市で7館目が完成をいたします。

さらに、大きな項目の5つ目として「未来をつくる」では、健やかに育つまちに向けて、子育て支援の推進、青少年の健全育成、文化・歴史の継承と振興などの施策を推進するほか、将来にわたり、自然と都市機能が調和するまちを目指して、循環型・低炭素社会の構築などの施策を推進してまいります。

この中の1つ目として、子ども・子育て支援事業計画に基づき、総合的な子育てに関する支援を推進します。

2つ目に、新たに総合教育会議を設置し、教育施策の大綱を定め、いじめや体罰防止に努めます。

3つ目に、公共交通について、法定協議会を立ち上げ、地域公共交通網形成計画を策定します。先日、10月2日に第1回会議を開催したところです。

4つ目に、第二次筑紫野市都市計画マスタープランを策定します。

最後に、公共施設等総合管理計画の策定に着手してまいります。

これら5つの柱とともに、「ひかり輝く筑紫野市づくり」に向けて、全力で取り組んでまいります。以上で、市の予算、そして、施政方針についての説明を終わらせていただきます。いろいろな事業がございますが、皆様方のご協力を今後ともお願いをしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○（事務局） 以上が、主な施策概要でございました。

このまま、次の質疑・意見交換に進ませていただきます。これまでの回答について、御意見・御質問がございましたら、どうぞ発言をお願いします。また、本日のテーマ、地域の子育てに関連することで、藤田市長に直接言ってみたい、聞いてみたい、そういった方がいらっしゃれば、御遠慮なくお願いします。

○（ボランティア） 1つは、僕は学校まで行っているということで、そのときに必ず持っていくのが馬油なのですよね。これは、子どもたちが怪我したりしたとき、1年生がよく転んで怪我するのです。そこに塗ってやったらすぐよくなります。化粧品として売られていますけど、薬以上の働きがあるから、そこで作ってくれているし、親戚とかにもよく宣伝しているのですけども、ものすごく効くのです、すぐよくなります。

あと、歩いていたら、ごみを今朝も捨てていたのですけど、歯がゆいといったら、通学路に捨てるのですよね。誰か1人かなとも思いますけど、近くの人が捨てているのじゃな

いかなど。しょっちゅう捨てるので、子どもたちのためにも悪いかなど思ったりもします。

あと、夏休み教室の効果かどうかはわかりませんが、私、会計をしていたもので、夏祭りの商品なんかを数えて準備などをしていたのですよね。一昨年から去年か、物すごく大変でした。ビールの数、前年の数に対して大体これぐらいあれば十分だろうということで準備していたら、あとで数えたら参加者が4倍に増えていたのですよ。子どもたちの盆踊りの出場者も大幅に増えたし、これが何のためかわかりませんが、そういうふうなことが会計をしていてわかったものですからお伝えしておきます。以上です。

○（公民館主事） 馬油はそんなに効くのですか。

○（ボランティア） 皮膚病とかけがには抜群ですよ、これ。

○（子ども会育成会） 子どもには魔法の油って言っています。私も必ず持っている。昨日も自分の孫だったのですが、かゆがるんです。あんまりかきむしって血が出たのですね。それ塗ってやって、そこからまたかくんです。氷をあてて、包帯で冷やしたら、すぐまた他のところをかくんです。小さいときから使っています。公民館にも1つ置いとかれたら。絶対いいから。

○（公民館主事） 夏祭りで100個ほど、もらっています。

○（老人会） 来年、参議院選挙がある。ここから投票所に行くのに阿志岐小学校まで行くのです。すぐ隣の筑紫野中学校でも投票してあるのです。学校は校区外で今変わって行けるということだから、だから、学校を動かしていただいて、我々老人クラブですが、高齢者も増えていまして、車にも乗られない、公共の交通機関が通ってないから、その辺何とか考えていただけたらと思います。

○（総務課） 投票区の方で、こっちのほうが近いからこっちに行けたりとか、あることはあると思うのですが、現行の法制度ではどうしてもここって決められたというふうになっておりますので難しいのですが、国のほうもオンラインでどこで投票したかわかるような条件が整備されれば、そういうふうなところを認めようではないかというような動きがあるようです。現行法制度下では難しいですが、今後、そういう改善が図られていくのではなかろうかと考えておりますので、今しばらくお待ちください。お願いします。

○（藤田市長） これは、市議会議員さんからも一般質問で出ております。不自由してあるのだらうと思っております。今、濱崎補佐が言ったように、だんだんインターネットで投票できるようになってきているわけですから、そこら辺の投票所の改善も図られていくと思います。

○（老人会） テレビで見たのですが、学生さんが投票するときに、選管が学校まで持って行ってたというのもあったから。

○（藤田市長） 貴重な意見として承っておきます。

○（外山区長） 空き家は、やっぱり牛島区でだんだん増えてきておるわけです。大体、今20数軒ございます。なかなかなくなるのですね。やっぱりそれは税制上、固定資産税の優遇措置があるかなと思って。今度、5月に空き家に関する特別措置法という法律ができたと聞いております。したがって、できたばかりの法律でございますので、これから先検討されて、対策をしてもらえるのじゃなかろうかと思っております。そのときにはよろしく願いをいたします。

○（北橋総務部長） 空き家対策のことですけれども、私のほうから。今、区長さんがおっしゃったように、特別措置法が昨年、法制化をされて、今年の2月に一部施行して、5月26日に全て施行しているという状況です。その中で、国の役割や県の役割や市町村の役割が定めてあるのです。一番問題になってくるのは、空き家の中で特定家屋と言われる、いかにも危険、危ないとかという、この定義を計画の中できちっと定めなくちゃいけないのです。定めると、それに基づく基本的な動きが、いろんな対応が、監督・指導とか出てくるのです。そういう動きがあるということで、それをしていくためには、まずは、空き家が筑紫野市にどれだけあるのかということ調査しなくちゃいけないようになっています。今、その調査を所管のほうで進めております。恐らく牛島区のほうにも調査の願いが来ているのだらうと思っています。今年度は、そういう調査をきちんとしながら、今後、空き家に向けた計画を策定していくような動きが出ています。

今、一般住宅の場合、家を建てると固定資産税の減免が土地にあって、6分の1減免という形になる。空き家がなくなると、それが6倍になってくる。こういうこともあって、いろんな課題があります。税制の改善とかどういう方法をするかというのは具体的なものが示されていないので、今後やっていくというふうに思っております。

いずれにいたしましても、区のほうに御協力いただきながら、実態調査を今進めているところでございますので、今後、今県内でも北九州とか糸島とか、空き家対策の先進事例も出てきておりますので、それらを十分に参考にさせていただいて、今後、問題の空き家については、例えば、除却、それとか、使える空き家については有効活用などを基本としながら、筑紫野市としての方針、検討をしていかなければいけないと思っていますので、いましばらく見守っていただければというふうに思っておりますのでございます。よろし

くお願いいたします。

○（外山区長） よろしく申し上げます。

○（事務局） 他にはございませんでしょうか。

○（子ども会育成会） 子どもの本が欲しいのだったら、図書館の払い下げとかあってないのかなと思ったわけですが、済みません、急に。他の地区で幼稚園の役員をしているときに、図書館の払い下げを年に1回取りに行けたのです。幼稚園とかはそうやって代表者が取りに行くような形で行っていたのですが、そんなのは、この市はやってないのかなと思った次第です。そしたら、予算もかからないし、ちょっともらえれば。

○（江崎教育部長） おっしゃるとおりでございますが、本市でも、年に何回か不要となった本の配布をやっておりますので、そのときに区として取っていただけたら。ちょっとうちのほうでも、こういうふうにして要望あっているのです、どのような配布ができるかということは確認はしておきますけども、そういったところで配布をしておりますので、ぜひそれを活用していただくということと、先ほどのBGレンジャー事業、ちょっと工夫すれば補助金が出るかもしれないというところになっておりますので、その事業の展開の仕方をもうちょっと考えてもらえればいいのかなど。有効活用ということで、せっかくやっておりますので、特別新たなことをしてくださいということではありませんので、生涯学習課のほうと事業の中身を詰めていただければよろしいのじゃないかと考えております。

○（藤田市長） 区長のほうで生涯学習課と詰めていただくことにしていただければ実効性が出ると思います。

○（事務局） よろしいですか。他にございませんでしたら、市のほうから1つお尋ねしたいことがございます。

現在、市では、市庁舎建設を検討しております。本年8月には、筑紫野市庁舎建設基本方針案を公表しまして、パブリック・コメントと、それから、市民説明会というところで意見募集を行っております。提出された意見につきましてはホームページ上で公開させていただいております。しかし、合計で29件といった数で、まだまだ庁舎に対する声というのは潜在しているのではないかと思います。

そして、肝心の案の中身ですが、市庁舎の目指すべき姿といったところを提示しております。地域コミュニティの連携拠点である、安全安心の防災拠点である、そして、市民が集える庁舎である、そういったところを、目指すべき姿というふうに掲げております。職員が働く庁舎としてではなくて、市民の集うシティホールというような、そういった考え

でどのような庁舎にするのか、市民の皆様と一緒に考えていかなければならないと思っております。

そこで、この意見交換の場をお借りまして、市庁舎に対する皆様の思いを聞かせていただければと思っております。いただきました御意見のほうは所管課に報告しまして、庁舎建設の際の参考とさせていただきます。どんな些細な意見でも構いません。例えば、トイレにパウダールームをつくってほしいとか、エレベーターを設置してほしいとか、全フロアバリアフリーだとか、逆にロビーは大理石のロビーにしてほしいとか、そういったものでも結構でございます。どんな意見でも構いませんので、お聞かせいただければと思います。よろしく申し上げます。どなたかいらっしゃいませんか。

- （老人会） 市庁舎の建設というのは森永跡地でよろしいのですか。
- （藤田市長） まだ決定というところには、いっていませんけども、特別委員会を設置して、その論議の中で最も適切な地域だろう、土地だろうと、その件については今後検討を進めていくというふうになってはいますが、10月19日ぐらいにもう一度特別委員会が開かれまして、その中では、もう少し前進するだろう。前進すれば、今の土地に決まる可能性が強いと思うのですね。
- （公民館主事） 数年前に市庁舎に対する市民の賛成・反対のアンケートがあって、記憶では79%賛成でした。それで、現在はもうちょっと上がっているのですか。
- （藤田市長） いえ、それは、私が市長にならせてもらって今5年目ですけども、1年目の中間ぐらいですか、そのときに庁舎建設についてアンケートをとったのですね。それが、73.1%ぐらい、建ててほしい、建てるほうがいい。それをそのまま存続しています。今、場所を5カ所ぐらいあったのがもう3カ所ぐらいしかなくなってしまったのです。もういろんな社会情勢の中で、今、イオンがありますけど、イオンも最適地の中の一つだった。そういうようなことで、社会情勢の流れの中で土地がなくなってきてしまって、今あるのは、森永と文化会館の横、それと現在地の3カ所ぐらいしかないのです。
- （老人会） 九電工の跡地は。
- （藤田市長） 前の陸上競技場があったところ。あれは、今、道の駅の構想が進んでおりまして、それで、アトムという会社ですが、そこが計画を進めておりまして、多分その会社が道の駅的なものを作るのだらうと思っています。
- （老人会） 新庁舎を作る場合については、全課、全部署、一つの庁舎に入ってくるのですか。

○（藤田市長） もちろん全部。今はもうあっちこっちばらばらですから、職員が来るのにも、ちょっとおいでと言っても車で20分ぐらいかかるのです。

○（会計） 市民は車でほとんど行くと思うのです。ですから、そういった駐車場とか十分できるのですかね。十分確保してもらわないと、また行きにくくなるからですね。

○（藤田市長） そうですね。

○（会計） ちょっと前の道路とかそこらあたりも。

○（藤田市長） そうですね。森永跡地は1万8000平米ぐらいしかありませんので、6000坪ちょっとぐらい。ですから、駐車場はどうしてもやっぱり立体的になるだろうと思います。

○（会計） 今も駐車場探すのが大変だからですね。

○（藤田市長） それは、大体今の供用している倍ぐらいはとめられるような駐車場を作らないといけないだろうと思っていますけど。

○（会計） 役所に行ったときに、役所はもうああいっただなと思うのですが、やっぱり市民が行きやすいような何かフロアのようなやつを1階に、例えば、筑紫野市の産物なんかも展示したりとか、何かそういったような感覚でやると、行ったときに時間潰しというのですか、待ち時間とかいろいろありますから、そういったこともされたら。

○（藤田市長） そうですね。

○（会計） 予算的なものもあるかもしれないが。

○（藤田市長） うちが大体75年ぐらい経っている庁舎ですから、その当時はよかったですでしょうけど、例えば、大野城市さんなんかは、今おっしゃったような産物を展示して、それも東日本の災害地から産物を持ってきて、みんなで買って、それを義援金として渡すとか、そんなこともやっているのですが、全体的に言ったら、市民がその庁舎に来て憩うような、あるいは癒されるような、そういうことも必要な条件になるだろうと思います。貴重な意見としてお聞きしておきます。

○（事務局） 他によろしいでしょうか。ありがとうございました。持ち帰りまして、所管課に報告させていただきます。

それでは、懇談会の最後に藤田市長がお礼の挨拶を申し述べます。

○（藤田市長） 今日は、大変お忙しい中に長時間にわたりまして懇談をさせていただきました。まことにありがとうございました。

外山区長さんをはじめ、牛島区の皆さんにおかれましては、地域で子育てをテーマに、

小学生を参加対象としたステキな夏休み教室を中心に、たくさんの技術や技能をお持ちの地域の皆さん方が学習指導や体験活動の各場面においてボランティアとして活躍の場を設けていただき、いきいきと活動をされている様子を報告いただきまして、感動をしたところでございます。

また、過去2回行われた、この教室を経験した中学生を、子どもたちのお兄さん・お姉さんとして、参加者を見守る立場で地域に関わる機会を作られたことは、中学生にとっても将来の夢を描く大きな経験になったことと感じました。

地域づくりは、そこに集う人と人とが目的に沿って、それぞれが役割を担い、いきいきと活動をし、そこに参加する人が笑顔になることが大きな地域の力として集大成され、現実のものになるのではないかとこのように考えるところであります。

今後の地域課題は、まちづくりの中心となる人材育成や少子高齢化に対応するための地域の活性化など、多岐にわたりますが、地域の皆さんが連携をして、将来の地域の担い手である子どもたちを健やかに育むことが、課題の解決に繋がることと考えます。

先ほど、市の事業についての説明をさせていただきましたが、この課題解決に向け推進してまいりますので、皆さんのより一層の御協力をお願い申し上げます。

本日は、長時間に渡り、移動市長室を行っていただきました。51回目ですけれども、これからも回を重ねてまいりたいと思います。またいつの日か牛島区で移動市長室を開いていただければ、幸いに存じます。どうも本日はありがとうございました。